

第4章 計画の推進

1 計画の推進体制

(1) 推進本部と役場内ワーキンググループの設置

合意形成を図りながら、分野横断的な施策に取り組むため、村長を本部長とし、関係各課の課長等により構成する「阿智村男女共同参画基本計画推進本部」を設置します。また、関係系の係長を中心とする「男女共同参画基本計画推進のためのワーキンググループ」を設置し、各施策を推進します。

(2) 役場における男女共同参画の推進

計画を効果的に推進するためには、役場内においても全庁的に男女共同参画の視点を浸透させ、村が行うあらゆる施策が男女共同参画の視点に立って行われるよう努めます。特に、以下の取組みを推進します。

No.	取組	内容	担当係
1	男女共同参画に対する職員の意識向上	男女共同参画に関する職員研修を実施します。また、定期的に職員に対する情報提供を行い、男女共同参画やジェンダーに関する職員の意識啓発に取り組みます。	男女共同参画係
2	各種ハラスメントの防止	セクシュアル・ハラスメント等の被害及び加害を未然に防ぐため、研修と周知啓発に取り組みます。	男女共同参画係
3	ジェンダーに基づく仕事の割振りの解消	「女性だから」「男性だから」といった固定的性別役割分担意識による仕事の割振りや依頼がないか検証し、ジェンダーに基づく仕事の割振りを解消します。	全庁
4	性別にとらわれない適切な配属	性別による配属の偏りがないか検証し、個人の状況や適性に基づく配属に努めます。	全庁
5	長期的な女性職員の育成	女性管理職を増やすことを念頭に、長期的視野で女性職員の育成に取り組みます。妊娠・出産時、復帰後に働きやすい労働環境確保を図ります。	全庁
6	各種休暇を取得しやすい職場づくり	介護休暇や子の看護休暇など、生活と仕事を両立するための休暇を取得しやすくするため、制度を周知するとともに、性別にかかわらず各種休暇を取得しやすい職場環境づくりに取り組みます。	庶務係 全庁
7	男性の育児休暇取得推奨	役場における男性の育児休暇について、日数にかかわらず全員の取得を目指し、休暇を取得しやすい職場づくりに取り組みます。	全庁
8	広報におけるジェンダー表現ガイドラインの作成	刊行物や各種広報におけるジェンダー表現ガイドラインを作成し、使用するイラストや言葉が性別役割分担や固定概念を助長することのない広報作成に取り組みます。	男女共同参画係 広報係 全庁

(3) 住民と行政の連携事業

行政は、男女共同参画の推進に関わる活動に取り組む住民や住民団体と連携し、ともに事業を進めます。必要に応じて、施策への反映を行います。

2 計画の進捗管理

(1) 検証委員会の設置

各施策の進捗状況を検証するため、公募委員や有識者による「阿智村男女共同参画基本計画推進状況検証委員会」を設置します。毎年度、行政が行った施策の点検や、関連事業についての検証を行い、事業の改善につなげます。